

運転免許証の更新手続きについて

更新期間

誕生日の前後 1 ヶ月が更新期間になります。

(例：誕生日が 4 月 1 日であれば、3 月 1 日～5 月 1 日までの間)

申請日時

月曜日から金曜日（土日、祝祭日を除く）

午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで

※ 運転免許課での受付は時間が異なりますので、詳細は運転免許課へ問い合わせ下さい。 連絡先 055-285-0533

警察署での申請

警察署で更新申請ができるのは次の方です。

- ・ 優良運転者
- ・ オンライン講習受講済みの一般運転者
- ※ 特例として警察署で申請できる場合
 - ・ 高齢者講習を受講済みの高齢者
 - ・ 原付又は小型特殊免許のみ所持者（両方のみ所持者含む）
 - ・ 身体障害者や妊産婦等で、運転免許課等での講習を受けることが困難な方（困難なことが確認できる身体障害者手帳、母子手帳等の提示が必要）

持ち物

- ・ 免許証
- ・ 更新連絡書
- ・ 高齢者講習終了証明書（70 歳以上の方）
- ・ マイナンバーカード（マイナンバー免許希望の方）
- ・ 申請用写真（警察署でも手数料（800 円）がかかりますが、撮影可能）
- ※ 持込の場合
 - （6 ヶ月以内に撮影した縦 3 cm×横 2.4 cm で無帽、正面、上三分身、無背景、カラーコンタクト着用不可、顔の特徴が確認できるもの）
- ・ 眼鏡等（眼鏡等を使用している方のみ）
- ・ 在留カード（外国人の方）
- ・ 更新手数料
- ※ 免許の保有状況によって異なります。
詳細は、甲府警察署運転免許窓口までお問い合わせ下さい。

※ 警察署で更新する場合、受付と講習は別の日になります。

即日交付を希望する方は、運転免許課で申請をして下さい。

講習日については、警察署で指定した日付になりますので、ご注意下さい。

その他不明な点については、甲府警察署運転免許窓口へお問い合わせ下さい。